

のように所持米がないために米価を調節することができないだけでなく、絶対不足量を補充するために自由にできる手段がないことを考慮すると、またどこも食糧問題に頭を痛めている目下の現象からして、不安を感じずにはいられない。

そして、今年の旱魃災害の影響を貿易関係から一度検討して見れば、昭和14年度の内地貿易は米600万余石を移出して入超が4億円となり、昭和13年度に比べて約2億円の移入増加となつたのだが、このように移入の増加した原因は昭和12年度より米移出が約400万石減少したためなので、昭和15年度には米200万石を移出すとともに、また移入が2億円増加して本年度には移入超過が6億円に達する情勢である。さらに、本年度の米穀不足量500万石ないし600万石を輸移入すればその代金が2億円以上になるだろうし、昭和14年度のように満洲や北支方面に米80万余石を輸出することができないために、輸出入関係では結局8億円以上の入超となる見通しである。それでは一体、朝鮮経済において何をもつてして8億円の入超を埋め合せるというのか。

ここで、問題は再び根本に戻らざるをえない。すなわち、原始産業を保護して幼稚な商工業を助け、特殊産業を育成するだけの商工機構と貿易機構を拡充整備し、独自の立場で経済政策を実行しなければならないだろう。

[訳：崔 真碩]

—・—・—・—・—・—・—・—・—

戦時体制下の朝鮮経済¹⁸

印 貞 植
イン ジョンシク

一 農業朝鮮より農工業朝鮮へ

「今日の朝鮮経済は、戦時体制にも拘らず、否、戦時体制の故にこそ、現著〔顕著〕なる発展のコースを辿りつつある」といふ一見逆説的に聞える命題を主張せんとする時、私は実際一つの大きな理論的誤謬を犯して居ると云へるであらうか。

私は左様には思はない。この命題は飽迄も正しいものと確信することが出来る。一切のマルクス主義的な偏見から解放された自由な眼で、今日の朝鮮経済の発展傾向を検討して見る時、この命題は確かに首肯され得る妥当さを持つものであると思はれる。

それを証明する為めに、我々は先づ最近の朝鮮経済に於いて、農業対工業の比重的関係が、如何に変遷して来たかを一応概観して置く必要がある。

それで第一に農業人口が、朝鮮全人口の中に占める比例の変遷を見て置くことにしよう。総督府の統計年報に依れば、農業人口の全人口に対する比率は、大正8年の83.36%から昭和10

¹⁸ 『東洋之光』1巻2号、1939年2月、pp.32-40、および1巻6号、1939年6月、pp.19-23、に掲載され、未完のまま中断された。全4節のうち、1~3節が1巻2号、4節が1巻6号に掲載されている。

年の 76.04%へと著るしく減少してゐる。勿論右年度間に於いて朝鮮全人口の絶対数は著るしく増加して居り、随つて農業人口もその絶対数から云へば、次表の通り 240 万人も増加して居る。だが、当面の問題は絶対数の如何にあるのでなくて、相対数、即ち全人口に対する農業人口の相対的比率の如何にあるのだ〔表1〕。

〔表1 農業人口比率の変遷〕

	農業人口 (千人)	農業人口の全人口 に対する割合 (%)
大正 8 年	14,297	83.36
昭和元年	15,513	81.20
昭和 5 年	15,912	78.55
昭和 8 年	16,127	77.56
昭和 10 年	16,647	76.04

斯くの如く絶対数は増加してゐるが、相対数は著るしく減少してゐる。そして斯様に農業人口の相対数が減少したと云ふ事は他方に於ける商工業又は水産業の人口が、それだけ増加したことと意味するものであつて、此等は云ふ迄もなく、絶対的にも、相対的にも、共に増加してゐる訳である。

人口変遷に於ける此れだけの数字を以つても、我々は今日の朝鮮経済の発展方向——即ち、農業朝鮮より、農工業朝鮮への推移の過程を窺ふことが出来よう。

更に此の過程を一層明白にする為めに、農業生産額が朝鮮全生産額に対して占める位置を觀ることにしようか。同じく総督府の統計年報によれば、左の通りである〔表2〕。

〔表2〕 朝鮮農業生産額(単位千円)

	農産額	全生産額	農業額の対全生産額比率
明治 43 年	221,107	246,415	89.32
大正 3 年	416,169	495,438	84.04
大正 8 年	1,234,352	1,589,711	77.70
昭和 4 年	994,281	1,505,093	66.06
昭和 8 年	920,842	1,520,580	60.55
昭和 9 年	1,020,148	1,739,664	58.64
昭和 10 年	1,147,045	2,090,459	54.87

斯くの如く、併合当初に於いては全生産額の8割9分までを占めてゐた農業生産額が、昭和10年頃になつては、僅かに5割4分強を占めるに過ぎなくなつて來た。更に今日に於いてはこの農業生産額の相対数は更に急激に減少して、40%内外に達してゐるに相違ない。だが、それにしても農業生産額の絶対数は、その間に於いても却つて著るしく増加して來たのだ。右表の通り、それは明治43年當時に比すれば、昭和10年には実に5倍以上も増加したではないか。

で、斯くの如く相対数は急激に低下してゐる

に反し、絶対数は著しく増加して来たと云ふのは、抑々何を意味するものであらうか。

併合当初に比して、朝鮮の全生産額は驚くべきテンポで増加して来たと云ふ事を、第一に物語るものである。次にそれは更に斯やうに急テンポで増加して来た全生産額の中には、農業の生産額も著しく増加しつつだが、工業のそれは農業よりも、一層急激なるテンポで増加して来たと云ふことを物語るものでなければならぬ。

恰かも此の事を裏書する如く、次の数字が手に入つて居るのだ〔表3〕。

〔表3〕 朝鮮の工產物価
額の変遷(単位千円)

大正3年	228,790
大正8年	228,494
大正13年	250,761
昭和元年	299,967
昭和2年	302,945
昭和3年	318,713
昭和4年	327,007
昭和5年	280,963
昭和6年	252,924
昭和7年	310,836
昭和8年	367,235
昭和9年	438,401
昭和10年	607,476

何んと云ふ驚くべき急テンポであらう。併合当初はおろか、大正3年に比してさへ、昭和10年に到つては約3倍の激増振りである。

以上を要するに、農業にあつては人口も生産額も絶対数は増加し、相対数は減少してゐるが、それに反して工業にあつては人口も生産額も共に絶対的にも、相対的にも、驚くべき急テンポで増加して居ると云ふ結論になる訳である。

この結論は更に何を意味せんとするか。

朝鮮經濟に於ける農業対工業の比例に於いて、工業が完全に農業を圧倒しつつあると云ふこと、しかもそれにも拘らず農業は、却つて振興しつつ発展しつつあると云ふことを意味するものである。即ち今日の朝鮮經濟の発展方向は、農業朝鮮より工業朝鮮への單なる移行ではなく、農業朝鮮より農工業併進朝鮮への指標を取つて居ると云ふ事になる訳である。

二 朝鮮は果して植民地なるか

序に此の点に関してのマルクス主義的理論の誤謬を、簡単に指摘し置くことにしよう。

マルクス主義によれば、現下の朝鮮問題は畢竟するに農業問題に過ぎぬと云ふことだ。といふのは、スターリンもその著『レーニニズム』¹⁹の中で大胆に規定して居る通り、植民地問題は、

¹⁹ 「レーニン主義の基礎」や「レーニン主義の諸問題」などを収め、英語訳された論文集として、Joseph Stalin, *Leninism*, translated by Eden and Cedar Paul, George Allen & Unwin Ltd, 1928がある。同書には、ユーゴスラヴィア共産党のセミッヂへの批判のなかで、「民族問題は本質的には農民問題である」という命題について論じた「ユーゴスラヴィアの民族問題によせて」「ふたたび民族問題によせて」(1925年、*日本語訳:『スターリン全集』第7巻、大月書店、1952年所収)も収められている。

結局民族問題であり、而して民族問題は、畢竟するに農業問題に帰着すると云ふのである。随つて植民地問題又は民族問題としての今日の朝鮮問題は、結局農業問題であると云ふのが、マルクス主義的朝鮮觀の定説である。それで從来マルクス主義的立場に立つ幾多の理論家は、斯かる前提を前提として朝鮮の現在及未来に対する幾多の結論を引出さうとしたのであつた。

だが、それは果して正しいものであらうか。以上の数字が決定的に物語つてゐる如く、今日の朝鮮は最早マルクス主義的意味からしても、決して單なる農業朝鮮ではない。随つて今日の朝鮮問題は、農業問題であるばかりでなく、工業問題でもあるのだ。殊に化学工業と纖維工業は朝鮮産業の中核を為すものであつて、全經濟の理解はこの中枢を中心としてのみ可能である。今日の朝鮮農業が如何に半封建的な桎梏を完全に脱却してゐないとは云へ、それは今や漸次工業の下に従属されつつあるのだ。殊に宇垣總督以来の農村振興政策は、この従属の過程に決定的な拍車を加へたものであつて、從来の米穀偏重の植民地的農業政策が、世界的農業恐慌の深化に依つて一蹴されて丁度と共に、(1) 人造羊毛の原料となる繭又は黄麻、(2) 人造ゴムの原料となる澱粉、(3) 紡織業の原料たる綿花、(4) 工業用酒精の原料となる蛹油、(5) ヴィスコースの原料となる紗穀、(6) 調味料工業の為めの小麦、豆類、(7) パルプ製造の為めの葉煙草の莖、(8) 酒及飲料水製造の為めの苹果不合格品、

(9) 米糖よりの製油、(10) 薫の工業原料化、(11) 過剰米のグリセリン化、(12) 高粱のパルプ化、(13) 無水アルコールの為めの各種芋類等、一言にして云へば農産物の工業資源、即ち工業資源としての農産物の栽培化の過程が急速に促進されて來たのである。斯くの如く生産過程に於いてさへ、農業は益々工業に従属さるに到り、工業發展を促進する為めの、特用農産物の奨励が強行されたことは、農業対工業の比率に於ける以上の様な工業比重の重化の過程と併せて、植民地朝鮮を止揚する一つの大きな歴史的過程として見なければならない。殊に今日の戰時体制下にあつては、大陸兵站基地としての役割が課せられると共に、朝鮮の工業化は實に驚くべき急テンポで促進されつつあるのであつて、今度の支那事變は何よりも第一に、農業朝鮮、又は植民地朝鮮を完全に止揚すると云ふ、大きな歴史的使命を荷へるものである。

内鮮一体に関する幾多の拙論の中で、私が敢へて今日の朝鮮は最早や植民地ではないと断言した時、今尚ほマルクス主義的立場を固執する幾多の若き学徒は、私に対して極めて卑劣なる忖度を加へたものであつた。私は果して権力に阿諛する為めに、こんな重大な結論を、勝手に引き出すことが出来たのであらうか。否、絶対に否だ。マルクス主義の若干の公式を盲信する死刑執行人スターインの走狗のみが、今尚ほ朝鮮問題は植民地問題であり、随つて農業問題である等と、極めて陳腐な念仏を繰り返すであら

う。

三 如何にして工業は斯くも急速に発展するか

では、更に本論に立ち返へつて、朝鮮工業が如何にして斯くも飛躍的な発展を示すに到つたかを、少しく究明して見ることにしよう。

前掲の統計が示してゐる如く、大正3年以降、昭和6年以前に於ける工業発展のテンポと、昭和6年以後に於ける発展のテンポとは、確かに大きな差異がある。即ち大正3年以降昭和6年に到る18年間の工業生産額は、殆んど見るべき増加を示して居ないのであるが、昭和6年以降10年に到る僅か5年間に在つては、実に3倍に近い躍進振りを示して居るのである。

一体此れは如何なる理由に依るものであらうか。

此の事を究明する為めには、先づ現代の朝鮮工業は資本關係に於いても技術に於いても、全く内地資本に依存してのみ発展して來たものだと云ふことを、はつきり認識して置く必要がある。少し古い統計ではあるが、昭和9年6月現在で朝鮮殖産銀行が、払込資本金5万円以上のもので、鮮内に本店を有する全株式会社170社中、82社について内地資本の勢力を調査した結果によれば、朝鮮内株主の払込資本は、1830万3000円に過ぎぬに対して、内地株主のそれは8437万7000円と云ふ圧倒的優勢を示してゐる。しかもこれは鮮内に本店を有する内地資本の優勢振り

に過ぎないが、更に鮮内に支店を置いて居るに過ぎない内地資本の鮮内投資の厖大さを思ふ時、朝鮮工業が如何に決定的に、内地資本に依存してゐるかに啞然たらざるを得ないものがある。例へば、鐘紡の京城、平壤、新義州工場、大日本紡の清津進出、東洋紡の京城、仁川進出、三菱系の茂山鉄鉱、小野田系、浅野系の洋灰工場、東拓系の発電事業、日本鉱業の精錬業進出、住友の鉱山獲得等々、何れも朝鮮自体の資本ではなくて、全く内地資本の進出、延長に依るものなることが一層明確である。

それ故に、朝鮮の経済、殊に工業経済は、全く全日本經濟機構の一環としてのみ理解され得るのであつて、朝鮮工業の発展如何は、先づ第一に全日本經濟の発展如何に依つて規定されるものである。随つて、我々は前述の様な、工業躍進の理由を説明し得る為めには、簡単ながら、最近の全日本經濟の動向を先づ見て置かねばならぬ。

周知の通り最近數年間に於ける日本經濟は、量的にも質的にも、著るしく躍進拡充して來たものだ。国際連盟の調査に依る、左の如き各国工業生産指標の統計を見れば、此の事が一層明瞭に指示され得る〔表4〕。

〔表4〕 各主要国工業生産指數変化表

	ドイツ	フランス	イギリス	イタリー	ベルギー	オランダ	アメリカ	日本	世界
1930年	97	115	100	100	95	105	88	111	96
1931年	80	102	85	85	85	91	74	107	82
1932年	66	79	86	73	71	72	58	114	69
1933年	75	88	92	81	75	79	70	138	78
1934年	93	81	103	87	75	80	72	149	84
1935年	94	76	105	98	74	78	81	158	90

右の如く、生産指數の高率化を示してゐるのは、日本と英國があるのみである。しかもその増加率に於ては、日本は英國よりも更に著しい高率を示してゐるのだ。此の様に近年の日本經濟は世界的な、所謂アルゲマイネ・クリーゼ〔一般的危機〕の真只中にあつて、只独り躍進的な發展振りを示して居るのであるが、朝鮮工業の近年の發展傾向なるものも、畢竟、斯くの如き全日本經濟の量的拡大と、質的飛躍に基いて成

されて居るものである。然らば斯かる經濟的關係の内にあつて、内地過剰資本の積極的な、大量的な、思ひ切つた朝鮮進出を決定し、刺戟した要素とは何であるか。それは大体次の如く分類され得るであらう。

(1) 労働賃金が内地に比して極めて低廉なる事。昭和9年の満鉄調査に拘れば、羅津港満鉄工事に於ける、内鮮人労働賃金は次の如くである〔表5〕。

〔表5 羅津港満鉄工事に於ける内鮮人賃金比較〕

	内地人			朝鮮人		
	最高	最低	普通	最高	最低	普通
大工	3.50	2.50	2.00	1.80	1.20	1.50
土工	1.50	0.80	1.15	1.00	0.60	0.80
碎岩夫	2.00	2.50	2.80	1.50	1.00	1.20
台車押人夫	—	—	—	1.00	0.80	0.90
砂利採取人夫	—	—	—	0.80	0.60	0.73
機械夫	—	—	—	2.00	1.50	1.60
什長	—	—	—	1.00	0.80	0.90
石工	2.30	—	2.30	1.80	1.50	1.65

右の如く、朝鮮人職工の賃金は、内地人職工の賃金の半分にしか当らない。更に此れを内地に於ける内地人労働者と比べて見ても、略々同様な比率になるのであつて、朝鮮人の労働力が如何に低廉であるかを知ることが出来る。勿論満洲国や北支に於ける満人や支那人の労働力は、朝鮮よりも更に低廉である。併しながら、そこには未だ近代的工業に相応しい、初等教育を受けた日本の訓練のある労働力を得ることが、甚はだ困難である。随つて賃金は安くても労働能率が極めて低い為め、それは利潤追求の立場からして、大した利益にはならない。それに反して、朝鮮は満洲国よりも、初等教育の普及が約20年も進んで居るばかりでなく、現在進行中の初等教育普及計画が完全に実施された場合には、昭和21年になつて、約200万の児童の収容力を持つ、学校増設になる訳だから、この点朝鮮は内地資本に取つて極めて有利な条件となつてゐる。

而してこの事は紡績工業の如く、全資本の中で労働賃金の占める割合が、かなり大きな数にならざるを得ない、工業資本を朝鮮へ引き付ける要因となるのであつて、鐘紡、東洋紡、大日本紡等の最近に於ける積極的な朝鮮進出は、この魅力に依ること多いものである。

(2) 次に、消費地、即ち販売市場として朝鮮を目標としてゐるが、それを内地で生産した上朝鮮へ移出した場合は、運賃や税金等の増嵩が加はるので、寧ろ鮮内工場の新設を必要とするに到るものも多い。例へば、大日本麦酒、麒麟麦

酒等、ビール資本の積極的進出は、この要因に依るものである。

(3) 朝鮮の工業資源の極めて豊富なること。農産物の工業資源が豊富なることは勿論、鉱産物等の地下資源の豊富なることは、近年全く世界を驚かせる程のものであつて、一々枚挙する必要もない周知の事実である。この事は最近の各種鉱業会社、石炭液化工場、火薬工場、硬化油工場、製鉄工場、軽金属工場、パルプ工場、又は野口系化学工業群²⁰等をして、大規模に朝鮮へ進出せしめる重なる要因である。

(4) 朝鮮の電力が内地に比して遙かに豊富低廉なり得ること。この事は内地に於ける電力統制の回避可能と相俟つて、朝鮮電力への莫大なる投資を刺戟すると共に、電力を動力とするすべての産業への活躍〔活発？〕なる投資をも促進してゐる。

(5) 工場法が朝鮮では未だに実施されて居ないこと。この事も又利潤追求を最大の目標とする資本に取つては、大きな魅力である。

(6) 共産主義的労働運動が決定的に敗北し、治安が確保されてゐること。

(7) 滿洲国や北支を市場とする商品を産出する場合に於ても、地理的に見て、朝鮮は内地より遙かに有利なること。

此等の種々の朝鮮特殊事情は、昭和6年就任せる宇垣総督の内地資本誘致政策に一層決定的な

²⁰ 野口遵社長の日本窒素肥料株式会社は、1927年に朝鮮窒素肥料株式会社を設立して朝鮮に進出。興南など各地に大規模な化学工業地帯を形成し、朝鮮における化学工業開発を推進した。

拍車を加へられて、大量の内地資本を流入せしめるに到つたものである。

そしてそれは、更に支那事変を契機とする戦時体制下にあって、朝鮮が大陸兵站基地としての使命を負ふ様になるに随つて、更に大規模に朝鮮工業を発展せしめるに到つた。

〔四〕 重農政策の行詰りとその打開

以上に於て我々は近年の朝鮮経済が工業の躍進を枢軸として、その全性質を変改して來たことを言ひ換へれば從来の農業社会としての幾千年に亘る朝鮮経済史の展開に終止符をつけ、農工併進経済の新らしい様相を呈するに到つたことを述べたのである。更に我々は斯かる工業の急テムポな發展を可能ならしめた諸種の社会的条件をも指摘し、しかも此等の所謂「特殊事情」を巧みに援用して、内地工業資本の誘致、鮮内大工業の發達に資したのは昭和6年以降の宇垣経済政策の賜物なることも簡単に指示して置いたのである。

試みに上記「朝鮮の工產物価額の変遷」に関する統計を見るがよい。大正3年より昭和6年に到る間の16年間といふもの朝鮮の工業生産額は殆んど見るべき増加を示して居ないのである。事實併合以来朝鮮総督府の経済政策は昔ながらの重農政策をそのまま踏襲して來たに過ぎなかつた。総督府の産業政策の中心は依然農業に集中され、所謂産米増殖計画の強力的遂行の為めに、工業政策の如きは殆んど何等の関心をも払

はれずに放置されて來たのである。明治44年に実施された朝鮮に於ける会社令の如きも斯かる農業偏重政策の端的な現れとして見るべきものであるが、その一貫せる精神は、会社や工場に対する設立許可主義と保護監督政策に外ならなかつた。試みに同令実施の弁を見れば「朝鮮に於ては会社企業に対する知識未だ普及せず、内地実業家亦未だ朝鮮の実情を詳にせざるを以つて或は欺かれて無謀不適当の企業に放貸するもの少なからず諸種の弊害隨つて簇出し、若しこれを放任する時は往々不健全なる会社の濫設を見、延いて朝鮮産業の發達を阻止するのみならず、在内地及朝鮮の資本家をして不慮の損害を蒙らしむるの念慮あり、是に於いて一時機宜の手段として会社企業に対しては、設立許可主義を探り適當なる保護監督を加へて、如上の諸弊を免れしめんが為め該令を公布したり」(朝鮮総督府施政年報に依る)となつて居る。

即ち内地の資本が工業資本として朝鮮に流入し、会社や工場に投下され得る為めには、総督府の許可を受けねばならぬと云ふ訳であつて、結局朝鮮工業に対する抑制の作用を為すに過ぎなかつた。要するに宇垣経済政策の出現に到る迄は朝鮮には何等の工業政策もなかつたといふべきであつて、事實寺内総督時代の如きは工業の發展は、朝鮮の産業の為めに好ましくないと〔いふ〕誤れる觀念が支配的であつたのである。然らば斯くの如く工業の發展と両立し得ざるものと觀念されて來た朝鮮の産業とは何であつ

たか、朝鮮の産業とは要するに農業に外ならなかつた。果して農業の発展は工業の発展と両立し得ないものであつたらうか。而して更に此の農業の発展なるものは、工業を全然犠牲にしてもいゝ程朝鮮の経済に取つて絶対的なものであつたらうか。宇垣經濟政策前までは事実歴代の総督のブレーン・トラストに依つて「然り」と答へられて來たやうである。だがそこに従前の經濟政策の重大なる誤りがあつたのである。

今寛に簡単ながら宇垣經濟政策以前の朝鮮産業政策——即ち農業偏重政策の歩んで來た道を追跡して見ることにしよう。前述の通り、合併以来総督府は産米増殖計画を以つて朝鮮經濟政策の根幹と為し、その進捗完成の為めに国家的な總力量を動員した程であつた。併合直後、大正8年に至るまでの9箇年計画は、生産總額約600万石の増加を得て良好な成績を収めることが出来た。処がそれ以後になると生産計画は益々大規模となるにも拘らず、消費——即ち市場の範囲が愈々それに応じなくなつて來た。殊に大正10年頃の内地財界の悪影響や朝鮮内の複雑な社会的諸情勢は、大正9年以降30年間の新計画を予期の通り進行せしめなかつたのである。そこで、大正15年以降は、従前の産米増殖計画を大いに改訂して新しい計画を樹立し向ふ14箇年間に

既成畠 ²¹ の灌漑改善	185,000町歩
田を畠とする変換	90,000町歩

開墾干拓
75,000町歩
計
350,000町歩

の土地改良事業を基幹として、約820万石の増殖を図ることにしたのである。

然るに昭和初年度から継続的に惹起された世界の農業恐慌——それは農産物価格の下落に現はれたが——は愈々産米増殖計画の前途に重苦しい暗影を投じて來た。云ふ迄もなく農産物と他の商品との間には鉄状価格差の傾向が増大して來、農業社会としての朝鮮社會はその經濟機構の急激なる動搖を免れることができなかつたのである。一方内地の農業者に依つて米の移入統制が強烈に叫ばれ、内地と朝鮮を併せての米の需要總量に対する供給の過剰は議会の抗争、農林省の凡ゆる研究調査にも拘らず、結局供給量の問題即ち過剰生産の問題なることが証拠立てられたばかりである。

斯して、結局産米増殖計画は「中止」の止むなきに到り、何よりも米価を維持し、農村生活を差迫れる破滅の深淵より救ひ得る為めには差当り減反を実施する外に道がなかつたのである。

だが減反を実施し、米穀の再生産を著るしく縮少するといふことは言ふ迄もなく當面の消極的な解決方法に外ならなかつた。積極的な解決方法は従来の米穀偏重の産業政策の拠棄と、新しい産業政策を樹立することであつた。農村恐慌の重苦しい社会的な嵐は、先づ朝鮮総督府の特別会計にも反映され財政上の収入が著るしく窮乏化し、時代の進運と共に要求される諸施

²¹ 朝鮮語では、「田」が畠を、「畠」が水田を意味している。

設の遂行も期し得られなくなつたのである。更に斯かる農業恐慌に依つて齎らされた、農村の貧窮化、農村社会の動搖は治安の維持に、色々と好ましからざる影響を及ぼした。この時代こそは朝鮮に於ける赤化運動が熱病的に勃興せる時代であつたことは周知の事実である。それで従来の産業政策——即ち米穀偏重の重農政策を放棄し、新らしい工業政策を樹立するといふことは斯やうにして経済的にのみならず、社会的にも財政的にも必然的に要求せられるに到つたのである。而してこの必然的な要求を反映して現はれたのが昭和6年に就任せる宇垣総督の工業化政策なるものであつた。然し如何に工業化の必要が強く叫ばれやうとも當時朝鮮の実情からしても朝鮮内に於ける近代的な大工業の樹立の為めには資本的にも、技術的にも、更に人材的にも、内地の巨大産業を朝鮮内に誘致し延長するより外に道はなかつたのである。言ひ換へれば朝鮮内で蓄積された、朝鮮独自資本と技術と人材を以つて朝鮮内の工業を興すことは云ふ迄もなく不可能なことであつた。それ故に宇垣総督の経済政策は先づ巧みに内地の巨大産業から以上の如き資本的、技術的、人的諸要素を鮮内に誘致することに着手したのである。前述せる如く当時の内地工業資本は世界的な不況の真只中にあつて、ひとり隆々たる発展の上昇線を辿りつゝ質的にも量的にも飛躍的に拡大化し高度化しつゝあつた。そして新らしい投資領域を求めて巨大なる工業資本の波が満洲国や北支

へ向ひつつあつたのであるが、この資本の波を捕へて、朝鮮へ誘導し投下せしむることが、朝鮮工業化政策の先決任務であつたのである。而してこれが為には朝鮮工業政策は先づ第一に内地系大工場の朝鮮内進出を容易ならしめ、且つ有利ならしめる諸条件を提供しなければならなかつた。斯かる内地工場の誘致政策として宇垣総督が採用した政策は主に消極的なものと積極的なものとの二つに分けることが出来る。

この消極的な誘致政策の代表的なものは、重要産業統制法、工場法等の朝鮮内実施を回避して工業資本の利潤追求慾を高度に保証したことである。重要産業統制法の回避は、しかしながら日満經濟プロツクの指導原理たる統制経済政策と正面衝突をせざるを得なかつた。斯くして統制法を繞つて商工省と総督府との間に衝突が起つたのであるが、結局総督府側の朝鮮特殊事情尊重論が容認され、一応商工省の後退となつて結末をつけた。

次ぎに工場法の鮮内実施回避に関しては、何等の衝突もなくして「朝鮮特殊性」が認められたのであるが、これは要するに社会的な問題であつて、眞に内鮮民衆の永遠なる幸福を目指す内鮮一体運動が更にこの問題を解決することゝ思はれる。工場法は云ふ迄もなく朝鮮内にも実施されなければならない。内地の労働生活に対しては、その労働条件に関する資本家に対する諸種の法的制限を実施して置きながら、朝鮮に限つては何等の制限をも認めないといふことは、

真の意味の内鮮一体の立場と矛盾するものである。

第二の積極的な内地工業資本誘致策としては、電力政策、土地価格統制政策、補助金政策の三者が採用された。この中補助金政策は製鉄事業、人造石油工業、無水アルコール工業等に対して既にその助成費を計上して居り、更に特別の助成施設を規定した法令として、朝鮮工業組合令²²が現はれた程である。次ぎに電力政策の主眼とする所は宇垣総督自身が説明してゐる通り「両3年後に到りましたならば漸次低廉なる電力が各方面に配給せらるゝ機運」を促成し「敏感なる企業家の注意を喚起し朝鮮工業発展の有力なる誘因」ならしめんとするものである。

終りに土地価格統制政策は工場地帯の地価騰貴を抑制して工場計画者側の便利を計つたものである。

で以上の如き消極的な又は積極的な誘致政策によつて内地の大工場資本は從来の如く朝鮮を素通りして満洲国へ流れ込むことなく、少なくともその一部分は朝鮮内に誘致されたのである。斯くして成立した朝鮮の近代的工業は云ふ迄もなく内地大工業の延長拡大化であり、それ故にそれは徹頭徹尾全日本資本主義の一環としてのみ理解され得るものである。

今試みに朝鮮内に於ける主要工場の資本関係を見ると、昭和9年6月現在で朝鮮殖産銀行が

払込資本金5万円以上のもので、鮮内に本店を有する全株式会社170社中82社について内地資本の勢力を調査せる結果は左の如くである。この82社はその払込資本に於いては170社全体分の8割7分6厘を占めて居るものであるが、その中鮮内株主の払込資本が1830万円なるに対し内地株主のそれは8437万円で絶対優勢を占めてゐる。斯くの如く鮮内に本店を置いて居る工業会社にあつても内地資本が圧倒的優勢を占めて居ることが明白であるが、更に朝鮮内に支店を置いて居るに過ぎない内地系資本のことを考へる時、朝鮮工業への内地資本の独占が如何に決定的なものであるかが理解され得よう。

— (續上) —

[校訂：米谷匡史]

朝鮮に於ける國土計画と農業計画²³

桐生一雄²⁴（印 言植）

二 國土計画とその前提条件

分り切つたことであるが国土の計画的利用といふ事は、所有竝に用益に於ける自由主義的な諸関係の基礎の上では全く不可能な事柄である。自由主義的な所有関係は個人主義的な私益本位を前提としてゐる。斯かる前提の下に於ては國

² 朝鮮工業組合令は1938年8月4日公布され、その後に各種の工業組合が設立された。

²³ 『朝鮮總督府調査月報』12卷2号、1941年2月、pp.1-16。

²⁴ 「桐生一雄」は、印貞植が創氏改名した氏名である。原文の著者欄に「桐生一雄(印貞植)」と記されている。